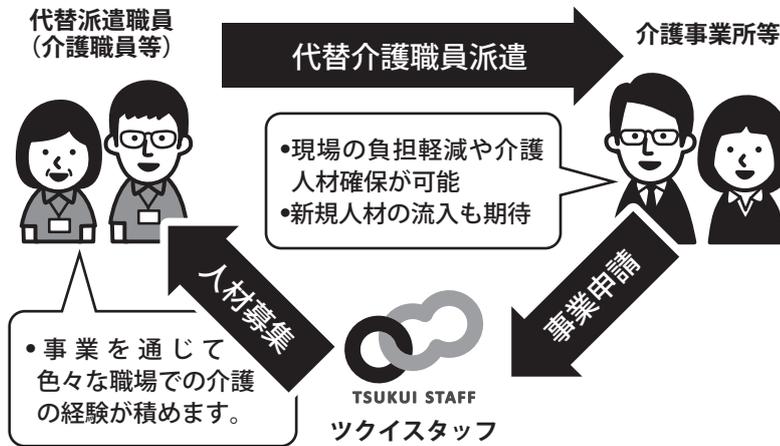


令和6年度 福岡県 介護事業所の各種研修受講に係る 代替職員派遣事業の御案内

代替職員派遣事業とは

福岡県内の介護保険施設、介護保険サービス事業所等(以下「介護施設・事業所等」という。)が、その介護職員等の資質向上や資格取得のため当該介護職員等に研修を受講させる場合に、当該介護職員等の代替職員として、介護関係の資格等を有する者等を派遣することにより、介護施設・事業所等に従事する介護職員等の資質向上及び資格取得を図ることを目的としております。



事業期間はすべて令和7年3月31日までとなります。また予算に上限があり、各事業所からの申請状況等により、途中で終了するケースもございます。

費用について

代替職員の人件費については、一切費用が掛かりません。御負担いただくのは **派遣スタッフの交通費のみ(実費精算)**となります。

※上記交通費につきましては、ツクイスタッフより請求いたします。(月末締め)

派遣日数・研修時間について

1つの申請書につき、申請日数の上限は「**40日(研修160時間分)まで**」となります。(派遣法上、派遣日数が「10日(研修40時間分)」に満たない場合は対象外となります。)

※申請は「事業所様単位」での申請となります。

※受講者が複数名いる場合は一つの申請にまとめた申請も可能です。

※研修時間が160時間を超える場合は、申請書を2つに分けて申請ください。

事業の内容及び、申請要件となります。事業の詳細や申請書の依頼や作成方法につきましては、下記連絡先までお気軽に御相談ください。

FAX

お問い合わせ専用ダイヤル

FAX.092-286-0811

今後FAXが不要な場合はチェックをつけて御返信ください。

事業所名

御担当者様

電話番号

説明に来てほしい

メールでの資料希望

資料郵送希望

(mail: _____)



メールでのお問い合わせ

fukuoka@tsukui-staff.net



ツクイスタッフ 福岡支店

福岡市博多区博多駅前1-4-1博多駅前第一生命ビルディング9F

電話でのお問い合わせは

TEL.092-286-0810

【受付時間】9:00~18:00
月~金(祝日は除く)